

1. 件名：実施計画の変更認可申請案件等に係る福島第一原子力発電所の現地確認
2. 日時：令和6年1月25日（木）10時30分～15時00分
令和6年1月26日（金）9時30分～15時00分
3. 場所：東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、森審査班長、石井安全審査官、山下専門職、椎名安全審査官
福島第一原子力規制事務所
松沢原子力運転検査官、高松原子力運転検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 担当 15名

5. 要旨

- 原子力規制庁は、現在審査中の実施計画変更認可申請等に係る現地確認として、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）福島第一原子力発電所において、主に以下の施設・設備の設置状況等を確認した。
 - プロセス主建屋（ゼオライト土嚢等回収設備、滞留水一時貯留設備、廃スラッジ回収設備関連）
 - 運用補助共用施設（共用プール、建屋周辺斜面）
 - 化学分析棟
 - 乾式キャスク仮保管設備
 - 雨水処理設備（モバイルR0）
 - 既設・増設・高性能ALPS
- プロセス主建屋及び雨水処理設備の現地確認においては、東京電力から設備の設置予定箇所や作業環境等について説明を受け、原子力規制庁から、今回の現地確認の状況も踏まえ、引き続き、審査していく旨を伝えた。
- また、東京電力から、資料に基づき、5・6号機滞留水移送設備の移送配管及び移送ポンプの変更におけるポリエチレン管の施工方法等について説明を受けた。

6. その他

（資料）

- 5・6号機滞留水移送設備の移送配管及び移送ポンプ改良に伴う実施計画変更について